

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 篠山市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,029	8,106	608	15,743

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,690	22,265	425	412	2,027	48,009	繰入のうち基金 2,017百万円
住宅資金特別会計	23	54	△ 31	△ 31	1	97	
診療所特別会計	100	99	1	1	34	-	
観光施設事業特別会計	18	18	-	-	6	165	
一般会計等	22,791	22,395	395	382		48,270	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,559	1,672	△ 112	1,125	209	17,631	4,496	法適用
農業共済事業会計	120	113	7	152	48	-	-	法適用 繰入のうち基金10百万円
下水道事業特別会計	2,184	2,180	4	3	1,347	26,611	22,859	繰入のうち基金42百万円
農業集落排水事業特別会計	673	672	1	1	589	11,048	9,810	
宅地造成事業会計	20	20	-	-	11	-	-	
国民健康保険特別会計	4,607	4,586	21	21	382	-	-	
介護保険特別会計	3,138	3,105	32	32	531	-	-	
老人保健特別会計	4,749	4,790	△ 41	△ 41	380	-	-	
公営駐車場事業特別会計	8	8	1	1	-	-	-	
公営企業会計等 計				1,294		55,290	37,165	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
兵庫県市町村職員退職手当組合	21,734	21,705	29	29	5,497	-	-	
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	20	18	1	1	-	-	-	
丹波自然少年の家事務組合	217	202	15	15	-	308	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合	2,272	1,964	308	308	-	-	-	
一部事務組合等 計				353		308	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(有)クリエイトささやま	8	63	5	-	-	-	-	-	
(有)グリーンファームささやま	△ 5	21	10	6	-	-	-	-	
篠山市土地開発公社	0	15	10	-	-	-	-	-	
(株)まちづくり篠山	3	22	10	-	-	-	-	-	
(株)プロビスささやま	1	25	20	-	-	-	-	-	
(株)夢こだ	△ 15	16	15	-	-	-	-	-	
(財)兵庫丹波の森協会	0	224	80	8	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			150	14	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,331	
減債基金		387	
その他充当可能基金		2,645	
充当可能基金 計		5,363	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.09	2.42	0.33	△ 12.73	△ 20.00	水道事業会計		81.9	
連結実質赤字比率		10.65		△ 17.73	△ 40.00	農業共済事業会計		137.2	
実質公債費比率	17.9	19.5	1.6	25.0	35.0	下水道事業特別会計		0.7	
将来負担比率		298.8		350.0		農業集落排水事業特別会計		1.4	
財政力指数	0.46	0.45	△ 0.01			宅地造成事業特別会計		0.0	
経常収支比率	97.2	97.7	0.5			(宅地造成事業特別会計は平成19年度で廃止)			

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△ 20%である(公営競技は0%)。